

鎌倉市教育委員会事務の管理及び執行の状況に関する点検・評価

No. 1-1

事業No.	教総-01	事業名	教育委員会運営事業
単年度・ 経年		個別事業名	教育委員会の運営
現 状 ・地方教育行政の組織及び運営に関する法律に基づき、鎌倉市教育委員会を設置し、委員は5名である。定例会、臨時会を開催し、議案、協議事項、報告事項、請願を審議する。また、委員は、各行事、事業にも参加している。 ・報酬額 委員長 月額141,500円 委員 月額122,000円(教育長を除く) ・委員は、一度に交替することのないよう順次改任されているので、教育行政の安定性に関しては確保されている。 ・情報公開などによる透明性の確保、情報発信に努め、教育委員会の活性化を図っていく。			
平成19年度に行った事業の概要 ・定例会を12回、臨時会を6回開催し、議案35件、報告事項54件、請願2件、協議事項5件を処理した。 ・また、成人式、卒業式などの行事に出席するとともに、青少年街頭指導キャンペーンや小中学校における研究発表授業などにも出席、参加した。			
平成19年度に行った事業の成果 ・小中学校教科用図書の採択、小中学校県費負担教職員人事異動方針についての議案について審議し、可決した。報告事項については、「かまくら教育プラン」の取組状況についてや平成20年度全国学力・学習状況調査の実施(参加)について報告を受け、質疑の後、了承した。 ・また、教育委員会定例会終了後には、今日的话题・課題などについて現地視察も含めた勉強会を行い、委員相互の共通認識を深めることができた。			
今後の課題(内部評価) ・教育行政諸課題への対応を図るため、教育委員会定例会、臨時会等を開催して滞りなく処理してきた。但し、教育現場の意見を聞く機会が少なかったようである。教育委員が、学校現場へ行く機会を増やし、もっと教職員、児童生徒、保護者の声を聞く必要がある。 ・また、教育委員会をさらに開かれたものとしていくために、会議録をホームページ上に公開していくなど、情報発信していくべきである。(平成20年8月に公開)			

鎌倉市教育委員会事務の管理及び執行の状況に関する点検・評価

No. 1－2

委員の方からの意見(外部評価)及び意見に対する市の考え方・対応策(⇒にて表示)

- ・仕事量も増えて、責任も重くなっている。教科書採択なども大変であり、重要な職務だ。にもかかわらず、報酬額が低くなっている。
- ・メディア等からの学校の情報は実態と乖離している部分も多い。教育委員は、学校へ出かけて教職員の声を聴くだけでなく、教職員や子どもの様子を見ることも大切なことだ。
- ・世間の求めるものと、現場の差異の確認や、意欲ある教員がより良い活動ができるよう教育委員会としても取り組んでほしい。

⇒教育委員は、研究発表授業や学校へ行こう週間などの機会を通して学校を訪れているが、様々な場面で学校現場を訪れ、教職員等の声を聴くとともに、学校の様子も見ていけるような機会を設けていきたい。

鎌倉市教育委員会事務の管理及び執行の状況に関する点検・評価

No. 2-1

事業No.	教総-09	事業名	学校施設管理事業
単年度	・ 経年	個別事業名	学校警備員の配置(小学校)
現 状 ・全国的に児童に対する凶悪事件が多発する中、委託により小学校16校に各1名の警備員を常駐させ、警備業務を行うことにより、学校への不審者等による犯罪行為を未然に防止し、児童の登下校時、授業中の学校内や学校周囲の安全確保を図っている。 ・平成18年7月～23年6月の5年契約…1億8,884万2,500円（年間 37,768,500円）			
平成19年度に行った事業の概要 ・登下校時の警備、授業中の警備、来校者と学校施設利用者の出入確認、学校行事開催時の警備、非常事態発生時の対応などを行った。 ・警備業務時間は、原則として午前7時30分から午後4時15分まで。			
平成19年度に行った事業の成果 ・警備業務を委託し、学校の安全確保に関する教職員の負担が軽減された。 ・警備業務の中で、子どもたちに声をかけるなどして、親や子どもからの評判はよい。教職員からも高く評価されている。 ・毎月警備会社から「警備業務結果報告書」が提出され、対応状況が把握できた。定例報告のほかに、緊急な事態が発生した場合、連絡により、学校、警備会社、教育委員会、当事者の4社により協議を速やかに行い、解決に導くことができた。			
今後の課題(内部評価) ・不審者でなくても、学校に入ってくる人は多く、それらを見極める上での声かけが、逆にトラブルを生むことが稀にある。 ・一人ひとり感じ方が違うので難しい面もあるが、接遇態度などを含め、開かれた学校づくりという観点からは逆行しないような対応を図っていく必要がある。 ・今後も警備会社と連絡を密にし、連携をよくとりながら業務を進めていく必要がある。			

委員の方からの意見(外部評価)及び意見に対する市の考え方・対応策(⇒にて表示)

・学校の空き教室を開放等で利用する際は、児童・生徒と一般の人とを分離する動線の整備が必要となるが、分離するためのルールを考えてほしい。

⇒保護者からも、子どもと一般の動線を分けてほしいという要望はある。動線の確保は学校の指導や施設的な工夫である程度可能であるが、現実的に目に見えるかたちでの、例えばフェンスや扉といった動線分けというのは難しい面があると考えている。学校とも協議しながら、動線については今後も研究していきたい。また、いろいろな人が来校する中で、人の見極めも警備員の大切な職務である。警備員業務も3年目を迎え、警備員も人の把握についてはかなり向上している。そういった面からも長期の継続期間が必要だと考えている。

・警備員は来校する人をできるだけ事前に把握したうえで警備にあたり、トラブルを少なくしてほしい。
⇒学校では毎朝、管理職と警備員とで打ち合わせの時間を設けており、そこでその日の行事、来客数、業者の種類などを確認して業務に当たっているの、それがチェック機能になっていると考える。

・県下の公立小学校で、この事業を鎌倉市だけが行っているというのは評価する。また、警備というのは警備員個人の「人」の問題であるので、5年契約というのは相互の信頼関係も含めて、とてもよいと思う。

・鎌倉市が先行して実施していることと、その有効性は非常に評価できる。

⇒県内での先例がなかったため、仕様等の作成に当たっては思慮を重ねた。今回の実績を踏まえ、次の契約に際しては、よりよいものとなるよう努めたい。

・警備は人によって大きく変わる。各校を訪問しても差があり、形骸化している事実もある。費用支出に対して適切な実行がなされているかを検証する必要がある。

⇒学校ごとの特性、特徴に合わせて個別の対応がとれるよう柔軟性を持たせているが、最低限必要な業務については、適性に行われているかを、学校からの聴き取りや警備会社による抜き打ちチェックで確認するよう努めている。

・入校方法、ルール等を学校側が真剣に取り組まなければ、効果は半減する。

⇒入校の方法については、全校共通として、保護者はIDカードを提示することとし、所持しない者には警備員が声かけを行うことを原則としている。

・機械警備とは違い、大きなイニシャルコストはないので全校同一ではなく、警備会社に変化をつけて競わせるくらいのことを考えてよい。

⇒・全校を同一の警備会社に委託することで、各校で起こったトラブルや問題点への対処方法等の経緯を共有することができ、それにより、技術や質の向上が図れるものと考えている。

鎌倉市教育委員会事務の管理及び執行の状況に関する点検・評価

No. 3

事業No.	教総－11	事業名	小学校施設整備事業
単年度・経年		個別事業名	腰越小学校プール建設
現 状 ・平成5年にPTAや住民からプール建設の要望が出されて以来、懸案であった学校プールが、平成19年度に完成し、20年度6月から供用を開始した。 ・現在、本市の小・中学校のうち、腰越小学校プールを含めて、プールの設置数は13あり、このうち2つの学校が利用する共用プールが4つあるので、学校としての設置数は17校になる。 ・現時点で新たなプール建設の計画はない。			
平成19年度に行った事業の概要 ・腰越青少年広場跡地にプール本体（25メートル、6コース）、管理棟（約200㎡）、フェンスなどを建設した。 ・プールそのものはFRPと呼ばれる強化プラスチック製のもので、現場での組立作業でプールを造った。管理棟は鉄筋コンクリート造で、男女別の更衣室とトイレ、機械室、倉庫、一般開放のための管理室を設置した。 建築 132,930,000 円、機械設備 42,000,000 円、電気 7,140,000 円 計 182,070,000 円			
平成19年度に行った事業の成果 ・待望のプールが完成したということで、児童、学校、PTAはたいへん喜んでいる。今まで、腰越中学校プールまで徒歩で移動していた児童は、狭く車の通行も多い道路で危険であったが、その心配もなくなった。夏休み期間の地域開放も利用者は多く、一日に100人もの人がプールを利用している。			
今後の課題(内部評価) ・プール建設前から、近隣住民からは、供用開始後の音や車での送迎、利用者が出すごみの問題などについて不安を訴えられていた。現時点では十分注意して運営しているため、特段問題は起きていないが、今後も十分に周辺住民の環境に配慮しながらプール運営を行っていく必要がある。 ・また、児童の安全面、水質の管理、セキュリティの問題など、今後も適切に管理していくことが必要である。 ・本市の場合、地形的な条件などで、敷地内にプールを建設することができない学校もあるが、すべての児童・生徒が泳げる環境を目指して、今後もプール未設置校については設置場所を含め検討していく。			
委員の方からの意見(外部評価)及び意見に対する市の考え方・対応策(⇒にて表示) ・海に近い学校ほど、子どもの安全教育のためにも早い建設が望まれた。今後は授業回数を含めてより有効な活用が望まれる。(今期は授業回数は少ないまま) ⇒念願のプールが完成し、腰越小の児童、教職員、地域住民共々たいへん喜んでいる。19年度までは腰越中プールを借りていたため、4年生以上が1シーズン2回程度の学習しかできなかったが、20年度は1年生から6年生までの全学年が5回程度実施でき、大幅な回数増が可能となった。今後も全員皆泳を目指して、プールを有効活用していく。			

鎌倉市教育委員会事務の管理及び執行の状況に関する点検・評価

No. 4-1

事業No.	教総－12、15	事業名	防災対策事業																							
単年度・経年		個別事業名	学校施設の耐震補強事業																							
現 状																										
- 鎌倉市内の公立小・中学校では、耐震補強を行ったものを含め、74.8％が耐震強度を満たしている。 - 残りの耐震強度を満たしていない学校については、当初23年度までに耐震補強工事を完了させる予定だったが、これを22年度の完了を目指し、前倒しできるよう、関係部局に要求中である。																										
<table><tr><td>年度</td><td>平成19年度</td><td>平成20年度</td><td>平成21年度</td><td>平成22年度</td></tr><tr><td>耐震化率(%)</td><td>74.8%</td><td>79.2%</td><td>87.5%</td><td>96.1%</td></tr><tr><td>改築計画（校舎）</td><td></td><td>3棟</td><td>4棟</td><td>1棟</td></tr><tr><td>〃（体育館）</td><td></td><td>2棟</td><td>3棟</td><td>7棟</td></tr></table>							年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	耐震化率(%)	74.8%	79.2%	87.5%	96.1%	改築計画（校舎）		3棟	4棟	1棟	〃（体育館）		2棟	3棟	7棟
年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度																						
耐震化率(%)	74.8%	79.2%	87.5%	96.1%																						
改築計画（校舎）		3棟	4棟	1棟																						
〃（体育館）		2棟	3棟	7棟																						
平成22年度は第二中学校の建替えを含む。残り3.9%は建替え計画のある大船中学校(4棟)分。																										
平成19年度に行った事業の概要																										
- 工事…大船小学校校舎 27,478,000 円、関谷小学校校舎 54,200,000 円 - 耐震診断…岩瀬中学校校舎 4,148,000 円 - 耐震評価・設計…七里ガ浜小学校校舎 5,240,000 円 深沢小学校体育館 3,660,000 円 玉縄小学校体育館 2,772,000 円 関谷小学校体育館（評価のみ） 664,000 円 深沢中学校校舎 8,022,000 円																										
平成19年度に行った事業の成果																										
- 岩瀬中学校の耐震診断が終了したので、20年度は評価・設計に実施し、21年度から工事を行う。 - 評価・設計を行った七里ガ浜小学校校舎、深沢小学校体育館、玉縄小学校体育館、深沢中学校校舎については、平成20年度に工事を行っており、これらが完了すると耐震化率は79.2%となる。																										
今後の課題(内部評価)																										
- 耐震工事の前倒しを実現するため、早急な実施が必要である。 - これまで、学校運営に支障がないよう、夏休み期間中に工事を行ってきたが、耐震工事については緊急性を要することから、学校の理解と協力を得ながら、夏休み期間にこだわらずに進めていく必要がある。																										

鎌倉市教育委員会事務の管理及び執行の状況に関する点検・評価

No. 4-2

委員の方からの意見(外部評価)及び意見に対する市の考え方・対応策(⇒にて表示)

・耐震基準が厳しくなっているが、比較的新しく建設された御成小学校も含め、早急に全ての学校が耐震基準を満たすよう取り組んでほしい。

⇒昭和56年に建築基準法が改正され、それに伴い新耐震基準も策定された。昭和56年以降に建築された建物は、大地震に耐える強度で設計されており、平成10年に建設された御成小学校は耐震強度を満たしている。これから耐震補強を行う体育館は昭和55年以前に建てたもので、それらは平成8年に耐震診断を行ったが、国の補助基準も変わってきた中、新たに耐震診断を行う必要が生じ、それに沿って進めている状況である。全ての学校が耐震基準を満たすよう、早急に対応していきたい。

・夏休みにこだわらず耐震工事を行うのは、学校現場が大変である。

・耐震工事は以前と比べていろいろな工法があり、建物に負担をかけない工夫をしてもらいたい。併せて見栄えもよくしてもらいたい。

⇒夏休み以外の工事については、学校現場に少なからず影響を与えるが、早期の耐震化のために、学校の理解と協力を得ながら進めていくことが必要だと考えている。工法に関しては、体育館は必ずしもブレースを設置しなくてもすむ場合があり、鉄骨接合部のボルトの仕様を変えるだけですむ場合もあると聞いている。いずれにしろ、完成後の見栄えの問題も含めて、業者や関係機関、専門家とよく協議して進めていきたいと考えている。

・万が一の発生時は甚大な被害をもたらすことへの備えとして、必要基準は出来る限り早く満たしてもらいたい。

⇒学校施設の耐震補強事業については、平成23年度までに完了させる予定であったが、これを1年前倒して、22年度の完了を目指して関係部局と調整を行っている。また、万が一の発生に備え、建物の構造基準だけでなく、特に体育館については、災害時の避難所として開設されることを前提に、天井材や照明器具の落下防止やガラスの飛散防止などについても対策を行うように計画している。

学校施設 年度別 耐震改修計画(加速案)

		平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度
体 育 館	深沢小学校 Is値=0.38 (診断年度H18)	評価・設計	工事		
	玉縄小学校 Is値=0.70 (診断年度H18)	評価・設計	工事		
	富士塚小学校 Is値=0.20 (診断年度H08)		診断 評価 設計	工事	
	玉縄中学校 Is値=0.23 (診断年度H08)		診断 評価 設計	工事	
	御成中学校 Is値=0.24 (診断年度H08)		診断 評価 設計	工事	
	第一小学校 Is値=0.28 (診断年度H08)			診断・評価・設計	工事
	今泉小学校 Is値=0.32 (診断年度H08)			診断・評価・設計	工事
	西鎌倉小学校 Is値=0.38 (診断年度H09)			診断・評価・設計	工事
	関谷小学校 Is値=0.38 (診断年度H18)	評価		設計	工事
	腰越小学校 Is値=0.39 (診断年度H08)			診断・評価・設計	工事
	七里ガ浜小学校 Is値=0.40 (診断年度H09)			診断・評価・設計	工事
	山崎小学校 Is値=0.68 (診断年度H09)			診断・評価・設計	工事
校 舎	今泉小学校		設計 工事 渡り廊下		
	七里ガ浜小学校 0.39、0.37	評価・設計	工事 (北棟)	工事	
	深沢中学校 0.28、0.37	評価・設計	工事 (東棟)	工事	
	岩瀬中学校 0.58、0.20、0.82	診断	評価・設計	工事 (普通教室 ・管理棟)	工事 (特別教室 棟)

鎌倉市教育委員会事務の管理及び執行の状況に関する点検・評価

No. 5-1

事業No.	教総-20	事業名	給食事務
単年度・ 経年		個別事業名	食育の充実と調理業務の安定的運用
現 状 ・学校給食法に基づき、小学校16校での完全給食と中学校では牛乳給食を実施している。 ・給食の提供に当たっては、食材の選択、調理業務等の安全、衛生面等に細心の注意を払い、安全で安心して食してもらえる給食を安定的に提供している。 ・現代社会における食生活は、ライフスタイルの多様化などに伴い、栄養の偏り、不規則な食事などが増えており、食に対する正しい知識も失われつつあることから、学校教育における食育の充実が求められている。こうしたことから、本市においても、給食時間や各授業において食育の充実を図っているところである。			
平成19年度に行った事業の概要 ・給食の年間実施回数 小学校183回・中学校平均110回 ・食育の充実については、栄養士を研修会に派遣するなど指導上の充実を図るとともに、給食時間や授業を通じて、自然の恵みへの感謝の気持ち、食の大切さ、会食の楽しさ、食事を作る楽しさなどについての体験、知識の習得充実に努めた。 (例)小学1、2年生－土作り、野菜作り(インゲン、トマト、ピーマン等)など。 - 小学3、4年生－給食のために作ってくれた「さつまいも」を作ってくれた人、食物に感謝するとともに「さつまいも」の栄養価について知る。ファーストフード、清涼飲料水を例として栄養のバランス等を考えるなど。 - 小学5、6、年生－各栄養素の役割、バランスのよい食事、具体的な献立等を考えるなど。 ・保護者などに対しては、給食だよりや料理講習会、講演会、試食会などにより、食の大切さ等について、意識啓発を行った。 ・また、給食を安定的に提供することや将来にわたる行政コスト削減の観点から、平成23年度までに市立小学校16校のうち8校の調理業務委託を行うことを決定し、平成19年度は4校(深沢小、山崎小、小坂小、今泉小)の委託化を開始した。 ・なお、委託校については、試食会や保護者、学校、委託業者を含めた学校給食運営協議会を設置し、委託状況の検証を行った。			
平成19年度に行った事業の成果 ・安全安心の観点から、食中毒等の事故もなく学校給食を安定的に提供することができた。 ・食育の充実については、自ら育てた野菜等の食材を給食に利用したり、食べ物、栄養素と体の関係などを知ることにより、食に対する関心、意識、知識の向上を図ることができた。 ・調理業務に委託化については、試食会や学校給食運営協議会での保護者の感想も良好である。 (保護者の主な意見) *おいしい、栄養面の配慮がありがたい、安全安心を実感できた、委託化されても今までと変わらない給食である、給食が変わっておかずの大きさなどにも工夫されていてよい、など。			

鎌倉市教育委員会事務の管理及び執行の状況に関する点検・評価

No. 5-2

今後の課題(内部評価)

- ・食育については、これまで食育基本法の制定、これに伴う県、市の食育推進計画も策定されているところであるが、本年、学校給食法も改正され、学校給食の目標も食に関する指導の充実等、今日的な課題に即したものとなったことから、学校教育においても、食に対する知識や能力を総合的に身につけることができるよう、教育活動全体で指導することが求められている。
- ・このため、毎日食べている給食の栄養面の身近な食材(地場産)、作り方など生きた教材として利用できる学校給食の果たす役割は大きく、また、指導内容を子どもの発達段階に応じて系統的に整理し、各教員との相互連携を明確にした全体計画を作成していく必要もあることから、その中心的役割を担う栄養士の果たす役割も増しており、将来的には栄養教諭として配置し、全体計画の進行管理等を図っていく必要があると考えている。
- ・調理業務の委託化については、実施した4校における保護者、学校からの意見も良好であり、従来と同様に安全で安心して食してもらえる給食を安定的に提供していく責任を十分果たしていると考えている。今後も給食調理員の退職状況等により委託化を進め、学校給食の安定的な運用に努めていきたい。

委員の方からの意見(外部評価)及び意見に対する市の考え方・対応策(⇒にて表示)

- ・以前、O-157問題が発生した時、衛生面などの安全対策の充実が求められ、それ以来、鎌倉市でも様々な対策を講じていると思うが、今後とも食中毒等を起こさないように対策を講じていってもらいたい。

⇒食中対策等、衛生面における安全対策については、直営校、委託校とも文部科学省が作成した「学校給食衛生管理の基準」や各種マニュアルを遵守する中で、本市独自に「学校給食の調理・衛生の手引き」を作成し、研修会等も実施しながら周知徹底を図っている。今後も遺漏のないよう進めていきたい。

- ・学校給食は、物価高騰や給食費の滞納問題等、様々な課題があると思うが、その中で、給食指導については、教員にとっては時間と労力を要するものであるといわれており、その大変さが保護者に理解されていないと思う。こうした問題があることも保護者にも理解してもらえるように、一步踏み込んだ食育を行ってほしい。

⇒保護者に対しては、給食の様子などを「給食だより」を通じてお知らせするとともに、保護者をお願いしたいことなども掲載して、食の大切さなどを啓発しているところである。また、夏休み期間を利用して、試食会や親子調理講習会なども実施しており、我々も保護者と直接お話しする機会もある。ご指摘いただいた点については、学校から情報を発信することはもとより、我々も保護者に対して理解と協力を求めていきたい。

- ・業務委託については、民間のノウハウを有効に活かせる事業であり、費用面からも拡大する必要があると考える。「業務委託しても変わらない」ではなく、良くなった面をアピールされたい。

- ・業務委託に際しては、様々な情報があるなかで保護者が惑わされないように積極PRや、早いアクションについて事前に練ってもらいたい。

⇒調理業務の委託化については、将来にわたるコストメリットだけではなく、調理体制の安定性の確保や児童数の増減への対応等、総合的に検討し実施したものであるが、その前提として、民間業者の持つノウハウ、直営校がもつノウハウを相互に参考にしながら、衛生面、安全面、調理面の向上を図り、結果として鎌倉の学校給食全体の向上を図っていききたいという思いがある。そうした成果についても検証しつつ、保護者等にわかりやすくアピールしていきたい。また、今後、委託を行うに当たっては、できるだけ早く準備作業に入れるよう努めていく。

- ・昨今の事故米、産地偽装事件等で関心が高く、子どもの身体に直接関わる場所は確実な管理について行政がより強固に対策を講じられたい。

⇒本市が給食で使用する製品、原材料等については、これまでも、より安全なものを使用することを大前提で考えてきたが、今後も情報収集等に努めつつ、最大限の注意を払っていききたい。

- ・共働きの増加する中、深沢中学校のような購買等を拡大し、不公平感の払拭も配慮してほしい。

⇒中学校の弁当販売を実施している学校は、ご指摘のとおり深沢中学校だけであるが、その他2校でパンの販売を実施しているところである。その他の学校については、試行した結果、申込量が少ないことで取り止めた学校もあり現状に至っているが、学校とも協議をしながら、より良い方向を考えていきたい。

鎌倉市教育委員会事務の管理及び執行の状況に関する点検・評価

No. 6-1

事業No.	教総-25	事業名	教育支援事業
単年度・経年		個別事業名	特別支援教育の推進
現 状 ・学校教育法第8章特別支援教育には、「教育上特別な支援を必要とする児童生徒に対し、障害による学習上又は生活上の困難を克服するための教育を行うものとする」と規定されており、本市においても児童生徒の教育的ニーズに応じて適切な教育的支援を行う特別支援教育を推進している。 ・特別支援学級補助員・学級介助員の配置に加え、平成18年度からは学級支援員の派遣を学校からの要請に基づき派遣している。 ・特別支援教育巡回相談員は、最終的には3名の派遣を目指し、平成18年度から実施している。 ・学習支援を主な業務とするスクールアシスタントの配置は、平成22年度には小学校全校への配置を目指し実施している。			
平成19年度に行った事業の概要 ・学級支援員の派遣事業は、時給1000円、派遣総時間数4300時間で予算化し、学校からの派遣要請に基づき実施した。 ・生活支援と同時に学習支援を要求する保護者の声が多くあり、その対応として教員免許取得者をスクールアシスタントとして2名採用し学校への配置を行った。 ・各校における特別支援教育の充実を図るため、特別支援教育巡回相談員を2名採用し、各校からの派遣要請に基づき派遣を行った。			
平成19年度に行った事業の成果 ・平成18年度学級支援員の派遣目標値は3000時間のところ、派遣実績が4749時間となった。平成19年度の派遣目標値を4300時間に増加し、派遣実績は4237時間であった。各校からの派遣要請は引き続き増加傾向にあり、今後も同程度の派遣要請があるものと考えられる。 ・スクールアシスタント2名を2校に配置したが、配置校からは好評を得ており、今後配置校の増加をすすめていく必要がある。 ・各校の特別支援教育の推進体制確立への助言、ケース会議・児童生徒の観察指導等を担当している特別支援教育巡回相談員は、平成18年度1名で開始し、平成19年度2名体制に増員を行った。 ・年間をととして学校からの派遣要請が多く、十分に機能している。			
今後の課題(内部評価) ・教育上特別な支援を必要とする児童生徒数は、年々増加傾向にあり、学級介助員・学級支援員・スクールアシスタントの派遣及び配置を今後も充実させることが必要である。 ・学級支援員は、各校が独自に採用しているため、必要な人材を確保できない場合があり、教育指導課として学級支援員候補者名簿等の作成準備が今後必要と思われる。 ・より有効な支援を継続するために、学級介助員・スクールアシスタントを対象とする研修及び情報交換の場を設定することも望まれる。			

鎌倉市教育委員会事務の管理及び執行の状況に関する点検・評価

No. 6-2

委員の方からの意見(外部評価)及び意見に対する市の考え方・対応策(⇒にて表示)

・スクールアシスタントは専門性が高いと思うが、資質を十分に備えた人材を確保してほしい。

⇒スクールアシスタントは学習支援を主な業務とするため、教科指導のできる教員資格をもった人をお願いしている。現在配置している人は、現場経験もあり、とてもよく動いていただいている。

・学校心理士の資格を持つ人が学校現場での支援活動に多くの実績をあげている。臨床心理士の資格に限定することなく、学校心理士の活用も図ってほしい。

⇒学校心理士については、現在中学校に配置されているスクールカウンセラーとしても活用されている。

・スクールアシスタントはいい制度である。県内や全国でも広がりつつある。

・人件費を確保してほしい。時給が安いのではないか。新聞報道にもあったが、日本は教育にかける予算が少ない。

・スクールアシスタントのような人は、小学校低学年には必要である。特に小学校2年生が荒れる傾向にある。小学校1・2年生には各クラスに配置が必要と考える。

⇒スクールアシスタントについては、まずは小学校全校へ1名ずつの配置を進めていきたい。

⇒小中学校における特別支援教育には、就学前の子どもをもつ保護者からも関心が高く、学校における支援の充実が求められている。学校現場で保護者の要望に応えるためには、定数で配置された教員だけでは非常に困難であり、市としての支援が必要である。そのためにも、市費負担によるスクールアシスタント等の人的支援の充実を更に進めていかなければならないと考えている。

・専門的なアセスメント等のソフト面での支援も必要である。

⇒各学校には教育相談コーディネーターの位置づけをもつ教員がいる。県教委での研修と合わせて、市教委としても連絡会を年3回開催し、その中で現状に合わせた研修も行っている。

・専門員の配置の必要性は明らかなが、それに関わる教師の負担軽減により精神的余裕を持っていたく事は子どもたち全般に影響が出ることであり、拡大してほしい。

⇒学級介助員・学級支援員・スクールアシスタント等の外部支援者との連絡・調整は、管理職及び教育相談コーディネーターの教諭が行っているが、担当にかかる負担は大きい。特に教育相談コーディネーターは学級担任の教諭が兼ねていることが多い。担当教諭の負担を軽減するために、各学校において組織的に工夫する努力と併せて教員定数の改善を県・国に要望していく。

鎌倉市の特別支援教育に関する考え方

平成 20 年 4 月

鎌倉市教育委員会

1. 特殊教育から特別支援教育へ

国では、障害の程度に応じ特別の場で指導を行う「特殊教育」から障害のある児童生徒一人ひとりの教育的ニーズに応じて適切な教育的支援を行う「特別支援教育」への転換を目指しています。

「特別支援教育とは、これまでの特殊教育の対象の障害だけでなく、その対象でなかったLD、ADHD、高機能自閉症も含めて障害のある児童生徒に対してその一人ひとりの教育ニーズを把握し、当該児童生徒の持てる力を高め、生活や学習上の困難を改善又は克服するために、適切な教育や指導を通じて必要な支援を行うものである。」

一小・中学校におけるLD（学習障害）、ADHD（注意欠陥／多動性障害）、高機能自閉症の児童生徒への教育支援体制の整備のためのガイドライン（試案）より抜粋—
この転換に伴い、学校教育法等の一部が平成18年6月に改正され、特別支援学校や特別支援学級の在籍児童生徒だけでなく、通常学級に在籍する教育上特別の支援を必要とする児童生徒に対して、障害による学習上又は生活上の困難を克服するための教育を行うとする内容が新たに規定され平成19年4月1日施行となりました。

また、神奈川県では、障害のあるなしにかかわらず、子どもや保護者が学校・家庭・地域社会で苦戦してしまう状況があり、その苦戦してしまう状況を自力で解決することが難しい子どもたちに対し、「家庭・学校・地域社会という広い視点」と「将来の生活を見通すという視点」に立って環境との調整（苦戦しない状況づくり）を進めていく支援教育を推進しています。

このような国や県の状況を踏まえ、鎌倉市でも特別支援教育を推進していきます。教育上特別の支援を必要とする児童生徒に対して、その一人ひとりの教育ニーズを把握し、児童生徒の持てる力を高め、生活や学習上の困難を改善又は克服するために、適切な教育や必要な支援を行っていきます。

2. 本人・保護者へのチームによる支援の充実

支援は、保護者や本人の話を聞くところからスタートします。しかし、多様な子どもたちの一人ひとりのニーズを把握し、適切な支援の内容や方法を考え対応していくことは担当者一人ではとても難しいことです。そこで、「チームによる支援」を行う必要があります。

子どもを中心に置き、保護者をはじめ支援に関わる人たちが協働して、子どもの支援にあたるシステムが求められています。各校においては、校内委員会を設置し教育相談コーディネーターを中心に関係者で共通理解を図りながら一人ひとりの支援について確認したり検討したりしていきます。また、必要に応じて保護者の了解を得て関係機関との連携による支援も望まれます。

3. 児童・生徒の教育ニーズを正確に把握する取組

児童生徒の正しい理解が、よい支援の始まりにつながります。教育ニーズを正確に把握するため、教職員の研修の充実を図ること、校内委員会の活用と必要に応じて専門家の意見を聞くことが望まれます。

教育委員会としては、鎌倉市特別支援教育巡回相談員を校内委員会やケース会議等に派遣し、児童生徒理解に向けて学校を支援していきます。また、地域の支援センターである県立鎌倉養護学校や県立藤沢養護学校の活用も考えられます。

必要に応じて、鎌倉市教育センター相談室を中心として県立総合教育相談センター等各相談機関及び医療機関との連携が望まれます。原則、他機関との連携の際には保護者の了解が必要になります。

4. 特別支援教室の設置と学校での支援内容

答申で示された「特別支援教室の設置」については未定ですが、一斉授業等の中で可能な範囲で教育的配慮や工夫をしていきます。配慮や工夫の一例としては、聞いて情報を得ることが十分できない児童生徒の場合、作業の流れ等のポイントを言葉での説明に加えて、視覚的情報として文字の掲示等により、分かりやすく説明することなどが考えられます。

学校では、支援の必要な児童生徒についてどの場面でどのような支援が考えられるか検討し、状況に応じて役割分担を行いながら支援していきます。

【具体的な支援内容の例】

ケース1「注意の集中や持続が苦手」（座席についての工夫）

- 児童生徒の様子を把握しやすいように、教師の近くの前列目や二列目にする。
- 転動性のある場合、窓の近くや、様々な情報が目に入らないような座席にする。
- 行動のモデルとなる児童生徒の側の座席にする。

ケース2「一斉指導の中での言語指示のみでは、指示理解が十分でない」

- 一斉指示の後、理解できているか様子を確認する。
- 一斉指示の後、側でもう一度ポイントを伝え、作業等を確認する。
- 手元で実際に手本を見せる。
- 作業手順等のメモやカードなど、視覚的情報を一緒に提示する。

ケース3「初めてのことを理解するのに時間がかかる」

- 家で事前に予習をしてくるようにする。
- 事前に内容や時間等について説明しておく。
- 事前に写真や絵カードを利用して説明しておく。

ケース4「学習課題を時間内に仕上げられない」

- みなと同じ課題で量を少なく区切って指示する。
- 課題に応じたヒントを与えて取り組ませる。

ケース5「他の児童生徒とのトラブルが生じやすく、パニックになってしまったり感情が落ち着くまで時間がかかったりしてしまう」

→クールダウンする場を決めておき、気持ちが落ち着くまで決められた場所で静かに過ごす。

5. 鎌倉市発達支援ネットワークの活用

一貫した相談支援体制整備のため、市長部局（健康福祉部）と連携して鎌倉市発達支援ネットワークによる支援を充実させていきます。複数の関係機関を活用し、その連携が望めます。その際、保護者の了解を得て支援活動チームを結成し、関係機関での役割分担を行い、学校や保護者、本人を支援していきます。

6. 学級介助員及び学級支援員等の派遣

現在、特別支援学級補助員 3 名、学級介助員 18 名を特別支援学級中心に市内小中学校に配置しています。また、支援の必要な児童生徒に対して、必要な場面で派遣する学級支援員も派遣しています。学級支援員の派遣時間数を平成 20 年度は 4300 時間予算計上しており今後も充実を図っていきます。

また、学習支援を主な業務とする非常勤嘱託員スクールアシスタント 5 名を 5 小学校に派遣しています。

7. 研修の充実

市長部局と連携し、発達障害等の理解・啓発研修会を行っていきます。また、校内研修会に巡回相談員を派遣しその内容の充実を図ります。その他に、神奈川県発達障害支援センターをはじめとした関係機関主催の研修会等についても紹介していきます。

教育相談コーディネーター連絡会については今後も継続し、各校の取組状況に関する情報交換や研修について実施していきます。

8. 支援シートの捉え方・記載者・保管について

(1) 支援シートの捉え方

「支援シート」は、本人・保護者を中心に関係者が協力して作成するものです。母子手帳と同様に、保護者や本人が活用するものです。

(2) シートの記載について

シートに記載する内容は、保護者や担任・関係者で確認したうえ、保護者が記入します。担任は、面談補助簿を活用し保護者と相談します。その後、校長を含めた校内委員会で確認が取れた段階で保護者に伝えます。その内容を保護者が記入します。（保護者による記入が困難な場合に限り、保護者の依頼により担任の代筆も可）

(3) 保管について

学校や関係機関では、適切な指導や必要な支援に生かすため、保護者の了解が得られた場合、写しを一部保管します。保管場所は、個人情報であることから、指導要録と一緒に保管します。原本は、本人・保護者が保持し活用していきます。新しいシートを作成した場合や卒業・転出時に廃棄することとします。

(4) 記入内容について

シートのどの項目についても、その児童生徒が混乱しないように、関係者が共通理解していることが望まれる内容を記入していきます。

「これまでの取組」については、学校の学習等で、どのような方法でどんなことが出来るようになったのか、学校での過ごし方等について記入します。

「これまでの取組の評価」では、次の進学先等が参考にしてこれからの取組についてのポイントがつかめるような内容にしていきます。特に伝えたい内容項目を考え、例えばどのような取組をすることで一番成果があったのか、これからも継続して指導していく内容やこれからも必要とされる支援内容、または次のステップについて記入します。ここでは、「どんな状況において、どのような内容の支援が必要となるか」を記入します。例えば、「初めてのことを理解しにくい状況がある。事前に視覚的情報を活用して活動内容を分かりやすく伝えることで見通しが持て、安心して課題に取り組める。」等記入していきます。そのことにより、次の「これからの計画」の部分に様々な学習活動の中での苦戦する場面や状況が予想でき、具体的な手立て等対応の仕方が考えられるとともに、これからの方針が導けます。

9. 支援シートの取組

平成18年度は特別支援学級の児童生徒を対象として作成、平成19年度は通級指導教室通級児童を含む通常学級在籍の児童生徒を対象として作成しました。平成20年度についても前年度と同様の取組を行っていきます。

平成19年度スクールアシスタント活動状況

基本的には教室の中で、TTと同様の活動をしている。
例えば、担任の一斉指示後の児童の理解状況の確認で理解が不十分である場合は補足説明を行い、皆が作業に取りかかれるようにする。また、聞いて理解することが苦手な児童には作業がわかるように作業手順をカードで提示し、見通しをもたせ児童がつまづかないよう工夫する。課題を途中で投げ出さずに最後までやり遂げられるよう児童にあった量を提示し即座に賞賛する等により学習の中で児童が成就感を味わうことができる。

以上のような個々の児童への様々な支援により、児童の自己肯定感が高められている。
また、教室ではなかなか集中できず学習できない場合には、担任との連携の上、時間や課題の内容や量を決めて相談室での取り出しの指導を行うこともあり、個々の児童の状況に応じた支援を行っている。スクールアシスタントとの学習を楽しみにしている状況が伺え、そこでの充足感により学級集団の中でも落ち着いて学習に取り組める。その他、学級の中でも、児童全般への目配り等担任一人では補いきれない教育ニーズに応じた指導や支援がなされている。

	学 校 名				各月 学級数 合計	各月 延べ人数 合計
	七里ガ浜小学校(12学級)		深沢小学校(21学級)			
月	対応学級数	のべ人数	対応学級数	のべ人数		
4月	10	293	9	61	19	354
5月	5	800	8	72	13	872
6月	9	1402	6	76	15	1478
7月	10	229	6	37	16	266
1学期合計	34	2724	29	246	63	2970
8月						
9月	9	246	7	47	16	293
10月	8	174	7	48	15	222
11月	10	207	11	78	21	285
12月	7	189	7	55	14	244
2学期合計	34	816	32	228	66	1044
1月	8	155	8	56	16	211
2月	10	225	9	58	19	283
3月	10	137	13	50	23	187
3学期合計	28	517	30	164	58	681
合計	96	4057	91	638	187	4695

※七小・深小とも運動会当日の支援は、入っていません

鎌倉市教育委員会事務の管理及び執行の状況に関する点検・評価

No. 7

事業No.	教総－25	事業名	教育支援事業
単年度	・ <u>経年</u>	個別事業名	少人数教育の充実
現 状 ・平成18年度から平成23年度の5ヵ年の中期実施計画において、学習及び生活面のきめ細かな指導の充実を図るために、少人数教育事業として、小学校第1・2学年における少人数学級編制(1学級35人以下)と小学校3年生以上の学年及び中学校について、少人数指導の充実を図るために市費負担非常勤講師を派遣する計画を進めている。 ・平成19年度は小学校第1・2学年における少人数学級編制を行うために、市費負担非常勤講師を派遣した。 ・市費講師は、勤務する学校長の監督のもと少人数指導及び専科の授業並びに当該小学校の行事等の業務に従事している。 ・勤務については、年205日、週5日、週28時間以内で勤務時間は学校長が割り振る。(時間単価2,250円)			
平成19年度に行った事業の概要 ・小学校第1学年2校2学級、第2学年1校1学級で少人数学級編制(1学級35人以下)を実施するために、正規県費負担で少人数またはTT用に加配されている教員を担任とし、市費負担非常勤講師を少人数・TT(チームティ칭ング)・専科教員として補充した。			
平成19年度に行った事業の成果 ・大きな集団での生活に慣れていない小学校低学年に少人数学級を導入することによって、学習面・生活面において一人ひとりの児童に教師の目が行き届き、より個に応じたきめ細かな指導を行うことができ、保護者や地域、学校からも良い評価を得ている。			
今後の課題(内部評価) ・学習及び生活のきめ細かな指導は市民の関心も高く、学校現場においてはその対応に迫られている。これらの市民の要求に対して、引き続き小学校低学年における少人数学級編制を実施して個に応じたきめ細かな指導体制の整備をするとともに、小学校3～6年生及び中学校1～3年生については、少人数指導を更に徹底し、児童生徒に対して学習の指導をきめ細かくする必要がある。 ・事業を実施するにあたり、前年度末まで新入学児童の数が確定しないため、予算積算時と少人数学級数の差が生じる等の問題や、非常勤講師の確保が困難等の課題がある。			
委員の方からの意見(外部評価)及び意見に対する市の考え方・対応策(⇒にて表示) ・間違いなく効果がある事業である。ぜひ推進していただきたい。 ・教員免許更新制度が入ったことで、人材確保が更に困難になるだろうが、より充実していただきたい。 ・保護者が一番関心のある、また他市と比較する事業であり、強力に推進していただきたい。 ・3年生以降については、いじめ等に対して早急に対応する為にも必要な内容である。 ⇒現在小学校1・2年生の少人数学級(35人以下学級)の編制は進んでいるが、小学校3年生から6年生、中学校1年生から3年生におけるきめ細かな指導の充実に向けた少人数指導のための市費負担非常勤講師の配置ができていない。人材確保に困難さが増しているが、充実に努めていきたい。			

鎌倉市教育委員会事務の管理及び執行の状況に関する点検・評価

No. 8-1

事業No.	教総-25	事業名	教育支援事業
単年度・ 経年		個別事業名	学校図書館の充実
現 状 ・学校図書館の環境の充実、児童の読書活動の推進を目的とし、学校司書として、学校図書館専門員又は読書活動推進員を非常勤嘱託員として、全校に配置・派遣している。 ・平成19年度には、1校に1人専任で1ヶ月に12日勤務を行う学校図書館専門員を小学校2校に新たに配置した。学校図書館専門員の配置は、平成18年度からの3校を含め、計小学校5校となった。 ・また、他の小学校11校、中学校9校には、小学校及び中学校1～2校を受け持ち、1校当たり1ヶ月に4～5日勤務する読書活動推進員を派遣している。			
平成19年度に行った事業の概要 ・新たに、第二小学校、山崎小学校に学校図書館専門員を配置した。 ・また、学校司書の資質の向上を目指し、学校図書館専門員、読書活動推進員ともに、4月に市中央図書館において、研修会及び連絡会を実施した。さらに、11月には、鎌倉市研究指定校玉縄小学校の研究発表会（「本を読むことをとおして 心豊かな子どもを育てる」）に参加し、研修の機会とした。			
平成19年度に行った事業の成果 ・新たに配置した2小学校を含め、学校図書館専門員配置校からは、「子どもたちが安心して利用できる環境が整い、利用者が増えた」、「読み聞かせの回数が増え、読書の推進に役立っている」、また「保護者のボランティアと学校との連携がスムーズになった」等の成果が聞かれている。 ・また、連絡会・研修会等を通して、書架の整理をはじめ、学校図書館の経営や読み聞かせの活動、教職員との連携等について研修を深めることができた。			
今後の課題（内部評価） ・研修会での情報交換の様子、学校訪問時における図書館視察、また、学校からの聞き取り等から、学校司書の配置により、学校図書館の充実が徐々に図られている。 ・特に、学校図書館専門員の配置校からは、児童の読書の推進に役立っている状況が伝えられている。 ・学校図書館専門員の平成22年度までの全小学校16校への配置が望まれる。			

鎌倉市教育委員会事務の管理及び執行の状況に関する点検・評価

No. 8-2

委員の方からの意見(外部評価)及び意見に対する市の考え方・対応策(⇒にて表示)

・司書教諭という制度はあるが、実際には担任との兼務であり、機能できない状況である。そのような中で、この事業は評価できる。

・有意義な施策であり、是非拡大してもらいたい。

⇒・「鎌倉市子ども読書活動推進計画」に従い、学校図書館の充実に努めていく。

・教育の充実にはお金がかかる。人件費がほとんどである。

⇒学校において児童生徒がいつでも利用でき、読書意欲を喚起する学校図書館とするには、まず「人のいる学校図書館」を目指す必要があると考えている。また、読書環境の整備の面から、施設的な整備と蔵書の充実も合わせて行う必要があると考えている。

・新しい学習指導要領にも言語活動の充実がうたわれている。読書指導や学校図書館の充実が必要である。

・文化都市鎌倉としてもすべての学校に配置してほしい。

⇒現在、学校図書館専門員の配置は全小学校の半数まで進んでいるが、未配置の小学校及び中学校への配置を計画的に進めていきたい。

鎌倉市教育委員会事務の管理及び執行の状況に関する点検・評価

No. 9-1

事業No.	教総－28	事業名	相談室事業
単年度・経年	個別事業名	小学校における「心のふれあい相談員」の配置	
現 状			
・いじめの早期発見・早期対応など、小学校における教育相談体制の充実を図ることを目的として平成19年6月より、教員OBやPTA経験者を中心とする「心のふれあい相談員」を小学校2校に1名の配置をした。 ・鎌倉市内の各中学校(9校)を拠点校として、スクールカウンセラーが各中学校区に1名配置され(県の事業)、小学校の児童、保護者、教員からの相談も受け入れている。 ・心のふれあい相談員とスクールカウンセラーとの連絡会を年度当初開催し連携を深めた。			
平成19年度に行った事業の概要			
【勤務形態】 ・相談員は、2校を担当する。市内小学校16校に8名を配置し、1校当たり2週間に1回程度訪問している。 ・学校では、半日程度勤務(10:00～14:00が多い。) 【職 務】校長の指揮監督の下、児童の悩み相談・話し相手、保護者・教職員に対する教育相談、教育活動の支援等を行い、小学校の教育相談体制の充実を図った。 ※相談員の活動内容、相談業務内容の概要は、別紙「心のふれあい相談員」活動報告を参照			
平成19年度に行った事業の成果			
・遊び等の時間に、子どもの観察をしながら、人の輪に入れない児童やさみしそうにしている児童への声かけにより、いじめの未然防止に役立った。 ・担任教師にとって、相談員から見た児童の様子に関する意見交流をすることにより、新たな視点での児童理解や指導に役立っている。 ・児童にとって心のふれあい相談員との心の交流が図れ、訪問を心待ちにしているようになってきた。 ・児童が相談員に寄り添う形で相談する場面もあり、普段見られない子どもの姿や、子どもの心の内面理解につながったケースがあったことは、大きな成果であった。			
今後の課題(内部評価)			
・相談員の配置は、各校で有効に機能し、活動が定着してきている。 ・相談員の勤務する時間数を増やしてほしいとの要望があり、時間増の方向で検討していきたい。 ・心のふれあい相談員同士の意見交流の機会を増やすことで児童への対処法や相談方法の充実へとつなげていく必要がある。 ・保護者からの相談回数が少なかったので、今後も本事業の周知に努めていく必要がある。			

鎌倉市教育委員会事務の管理及び執行の状況に関する点検・評価

No. 9-2

委員の方からの意見(外部評価)及び意見に対する市の考え方・対応策(⇒にて表示)

・いつも心配しているのだが、各職の横のつながりがうまくいくような体制を整備する必要があるのではないかな。

⇒今年度当初に、中学校スクールカウンセラー、当相談室相談員、心のふれあい相談員一同が会する場を設けた。このような場は必要と考えている。心のふれあい相談員は、学期毎に集まっている。個々のケースによっては、当室の相談員と、関係する学校職員や心のふれあい相談員、スクールカウンセラーと連絡を取り合っている。今後、時間を確保し、関連する職種が情報交換等できる場を設けていけるよう努めていきたい。

・保護者が問題を抱えている場合も多いので、保護者に対する相談の充実を是非やってもらいたい。

⇒この事業を始める際、学校を介して、心のふれあい相談員についての保護者宛プリントを配付した。学校便りを通じても周知してもらっている。保護者の悩みを受け止めていくことは大変、重要であり必要であると認識している。相談時間の確保も必要であり、少しでも時間増となるよう努めると共に、更に学校と連携して保護者への周知を図っていく。

・別の視点から問題を発見したり、解決策を見出せることは多い。問題の中には子どもをとりまく環境が起因していることもあることから、保護者へのケア等も考えていく必要があると考える。

⇒・問題の背景によっては、関係する諸機関と連携を図り、保護者への支援を図っていきたい。

平成19年度 「心のふれあい相談員」活動報告

教育センター

1 相談員の活動内容

活動内容	遊び等 話し相手	相談業務	教育支援	その他	合計
件数	424	302	247	234	1207
割合	35%	25%	21%	19%	100%

※遊び等話し相手:遊び時間や清掃時間等におけるふれあいや話し相手。人の輪に入れない児童や淋しそうにしている児童への声かけ。保健室登校児童との話し相手等

※相談業務:教員との相談(141件)、児童との相談(136件)、保護者との相談(25件) 合計302件

※教育支援:学習支援、個別支援、登下校時の対応、給食等

※その他:授業参観、行事参観、PTAの懇談会参加、チーム支援会議への参加等

2 相談業務(302件)の内訳

①教員との相談内容 141件／302件中(47%)

相談内容	学級指導	不登校	教科指導	いじめ	その他	合 計
件数	43	15	13	10	60	141
割合	30%	11%	9%	7%	43%	100%

※上記の内容について相談員が、教員(養護、学級担任等)と児童指導上留意すべき事項の確認や情報の共有化、意見交換等を行った。

②児童との相談内容 136件／302件中(45%)

相談内容	友人関係	学習	家庭環境	いじめ	その他	合 計
件数	61	17	13	9	36	136
割合	45%	13%	10%	6%	26%	100%

③保護者との相談内容 25件／302件中(8%)

相談内容	友人関係	いじめ	不登校	その他	合 計
件数	8	3	1	13	25
割合	32%	12%	4%	52%	100%

鎌倉市教育委員会事務の管理及び執行の状況に関する点検・評価

No. 10-1

事業No.	教総-29	事業名	調査研究研修事業
単年度	・ 経年	個別事業名	授業づくり実践研修会
現 状 ・授業づくり実践研修会を年間10回実施している。 ・小・中学校の教諭が、授業参観後、研究協議を行うことにより、日々の授業実践の参考とする。開催校の職員は、全員参観する。 ・この種の研修は、他市ではあまり実施されておらず、鎌倉市としては、重点事業の一つと考えている。			
平成19年度に行った事業の概要 ・児童・生徒の学力向上につながり、教員の指導力を高め、魅力ある授業づくりをするために授業実践を行う講師を紹介又は派遣をした。授業参観後、講師(授業者)を囲んで授業のポイント、創り方について参加者と研究協議を行った。 ※事業概要については、別紙を参照ください。			
平成19年度に行った事業の成果 ・「授業の創り方や見方」等について具体的に討議することにより、日ごろの授業実践の振り返り、見直しの契機になっている。特に開催校の全職員にとっては、ボトムアップにつながっている。 ・「わかる授業」「楽しい授業」を創造していくことの大切さを学校現場に喚起する機会となっている。 ・研修対象外である鎌倉市内の1校の高等学校からも参加希望があり、市教育委員会の主催する研修会の試みが広がった。			
今後の課題(内部評価) ・教師間で授業を見合い、教師同士で授業参観後の意見交換するという活動が、20、30年前に比べて減ってきたことが、本事業を6年前に立ち上げた経緯の一つにある。地味な活動あるが、授業を参観し、協議するといった「授業研究」の大切さが、本事業により学校現場に浸透してきている。 ・講師(授業者)と参観者(小・中学校教諭)とが、授業テーマについて研究協議に参加する過程で、経験年数を超え、プロとしての指導力を磨く機会を保障していく必要がある。			

鎌倉市教育委員会事務の管理及び執行の状況に関する点検・評価

No. 10-2

委員の方からの意見(外部評価)及び意見に対する市の考え方・対応策(⇒にて表示)

・学校においては、授業が基本である。数値で測れるものではなく、すぐに成果がでるものではない。団塊の世代が退職していくなかで若い教師の授業力が問われる。世代を超えて学校における文化の継承も大事である。評価・点検の過程ですぐに成果は現れないが、継続していくことが大切である。

⇒数年前から継続して行い、少しずつではあるが、本事業の主旨が学校現場に浸透してきている。

・学校教育の中心的な課題であり、努力を続けることで実り多いものになると考える。

⇒授業のねらいに沿っていかにより授業を創っていくか、児童・生徒への働きかけをどのようにしていくことが有効なのか等、具体的な授業実践の場面を今後も提供していくことで、教員の指導力を磨いていく機会を保障していきたい。

・授業力向上のために重要な施策である。対象は若い教師のみならず、若い教師を育成する40代、50代の教師も対象とする必要があると考える。むしろ影響力のある指導域クラスで実力が見えない教師が重要である。

⇒授業参観後の研究協議において、若い教師とベテラン教師が一堂に会して、授業に対する意見交換や日頃の授業実践上の諸課題について協議を行っている。教職に対する情熱を喚起するとともに、今後も教育の専門家としての力量を高める機会を保障していきたい。

授業づくり実践研修会資料

授業づくり実践研修会

ア…非常に参考になった イ…参考になった ウ…あまり参考にならなかった エ…どちらともいえない

回	期 日	テ ー マ ・ 講 師 等	評価% (ア・イ・ウ・エ)				参加者
1	6月25日(月) 七里ガ浜小学校	「体験学習を通してのグループづくり(社会力を育てる授業)」 玉川大学学術研究所心の教育実践センター 主任代理 難波 克己	ア 68 %	イ 32 %	ウ 0 %	エ 0 %	小24 中1 他1 計26名
【内容・感想】クラス内の人間関係を深めるためのエクササイズをしながら、協力・協働することで、集団としての判断力・行動力・結束力を高めていくという内容の授業であった。このような取り組みを行いながら、その時々の子どもの集団としての状態をチェックし、適切な課題(遊び)と教師の支援を行うことが必要であるということであった。参加者からは、「自分のクラスで、明日からすぐにチャレンジしたくなるお話と授業だった。」「子ども達を見る目、子ども達を楽しみ気持ちでチャレンジさせる方法等とても参考になった。」「プロジェクト・アドベンチャーをこれまでで学級に取り入れてきたが、今日参観して一段と深めることができた。」という声があった。 							
2	6月28日(木) 岩瀬中学校	「美術館キット『Museum Box 宝箱』で遊ぼう」 神奈川県立近代美術館学芸員 稲庭 彩和子	100 %	0 %	0 %	0 %	小2 中7 他4計13名
【内容・感想】近代美術館で作成した「宝箱」という絵カードのキットを用いて、楽しくゲームをしながら、自然に注意深く描かれている絵を見るようになり、注意力(気づき)、想像力、表現力を養っていくという授業であった。このキットは、使い方をいろいろ工夫することで、コミュニケーション能力、創造力、創作力等も育てることができるものである。参加者からは、「作品との出会いが構えずに自然とでき、子どもの感性やイマジネーションを豊かにする活動であった。このカードを持って、美術館に行って本物と出会わせたいと思った。」「美術教育で鑑賞という部分がとても考えさせられるところなので参考になった。生徒が生き生きと取り組んでいる姿が一番だと思った。」という声があった。 							
3	7月17日(火) 今泉小学校	「社会科歴史の授業『黒船来航』」 元寒川町立南小学校校長 東川 宏	36 %	64 %	0 %	0 %	小27 中3 計30名
【内容・感想】事前に「黒船来航」についての子どもの関心度・知識・疑問等をアンケートにより把握し、一人の子どもの疑問をクラス全体の課題として授業づくりをしていくという取り組みであった。歴史の授業では「いつ・どこで・誰が・何のために」を考えさせることがポイントであるということであった。参加者からは、「資料の活用の仕方や提示の仕方がとても丁寧で、今後の授業に役立てたいと思った。」「教材を準備する大切さがよくわかった。自分で集めた資料を上手に活用することで、楽しい授業もつくれると感じた。事前と事後の調査によって子どもの関心・疑問を知ることの大切さも改めて感じた。」という声があった。 							
4	10月4日(木) 深沢小学校	「子ども達と地球を見つめ直し、地球について考える」 東海大学教授・地球科学技術総合推進機構会長 坂田 俊文	0 %	73 %	27 %	0 %	小11 中4 他4 計19名
【内容・感想】宇宙の中での地球の位置や大きさについて、1億分の1という縮尺でボールや紐(距離を示す)を用いて視覚的に捉えさせたり、月と地球の関係や地球誕生についての話、地球環境についての話など、さまざまな視点から地球について考えさせたりする授業であった。参加者からは、「地球の構造について、地球の誕生から、大陸移動説から、人工衛星の映像からといういろいろわかりやすく教えていただいた。」「専門家による授業を取り入れることで、児童の興味・関心を育み、学ぶ意欲を伸ばすことができると感じた。自分で行うのは難しいと思った。」という声があった。 							
5	10月15日(月) 御成小学校	「みんなで楽しく 英語活動！」 小学校英語支援協会理事・英語教育アドバイザー 鴻巣 彩子	27 %	67 %	3 %	3 %	小28 中7 幼保3 他2 計40名
【内容・感想】歌やカルタ、ビデオ、ワークシートを使ったリスニング活動等さまざまな活動を取り入れて、コミュニケーション能力を育てるというねらいで授業が行われた。参加者からは、「具体的な授業展開の方法や、小学校での英語活動に対する教師側の姿勢や考え方など、より実践的な部分を教えていただき大変良かった。」「小学校での授業だったが、いろいろなアイディアがあり、これからどのようにレッスンを進めていくかを考えるよい機会になった。」「日本人がどういう形で小学校の英語の授業を展開したらよいのか、イメージがわいた。」という声があった。 							

6	10月29日(月) 稲村ヶ崎小学校	「自分でわかる なるほど浮力」 三浦市教育委員会指導主事 益田 孝彦	33 %	67 %	0 %	0 %	小16 中2 計18名
【内容・感想】浮力の実験を通して科学的な思考力や直感力を育てるというねらいで取り組み、浮力という現象について小学生にも大変分かりやすく、楽しく見せる授業であった。教材の工夫、提示するときの演出、教師の話し方、展開のテンポ、子どもの参加のさせ方等について、多くのヒントを得ることができる授業であった。参加者からは、「実験がたくさんあり、とても参考になった。専門用語に頼るのではなく、子ども達に分かりやすい言葉で話すことの大切さを感じた。」「授業づくりの観点、つまらない授業の克服、自分とのアプローチの違い等、勉強になることが多かった。先生の熱意が伝わってくる授業で、参加して大変良かった。」という声があった。							
7	10月31日(水) 第一中学校	「詩のボクシング『鎌倉一中大会』」 日本朗読ボクシング協会代表 楠 かつのり	38 %	56 %	0 %	6 %	小15 中4 計19名
【内容・感想】全校生徒の中から立候補等で選ばれた11人が赤・青の組に分かれて対戦し、予め各チームで用意した詩を朗読しあい、聞いている生徒全員が判定するという形式で取り組まれた。発表者は思いをどういう言葉で伝えるか、聞き手は、発表者の思いを分かろうと努力する。子ども達のコミュニケーション能力を育むためにも大変効果的な取り組みである。参加者からは、「是非継続させ、ことばの力を借りて、コミュニケーション能力・自己表現力を高める教育活動に位置づけたいと思った。」「ことばのもつ重み・表現の仕方等について再認識させられた。子どものもつ感性が豊かで、素晴らしい面に触れることができた。」という声があった。							
8	11月5日(月) 手広中学校	「数学的思考力を高める授業づくり」 筑波大学附属小学校教諭 細水 保宏	78 %	19 %	0 %	3 %	小12 中27 計39名
【内容・感想】三角形・四角形・五角形のそれぞれの内角の和の求め方について、既習事項を活用して考え、筋道を立てて説明させるという授業であった。授業中、「反応すること」「先を読むこと」「習ったことを使うこと」ということを繰り返し指示し、子どもたちの授業に向かう姿勢が能動的になるよう働きかけていた。具体的な評価の仕方、机間指導の活かし方等についても学ぶことができた。参加者からは、「子どもへの発問の仕方によって、積極的に取り組むようになる姿を見て、発問の仕方の大切さを感じた。」「発言しなくてはならないかもしれないと生徒に意識させていく過程がとても参考になった。図を準備しておいて、いろいろな考え方を出させる方法や、板書したことを残しておき授業の最後に確認の時間をとるなど、勉強になることがたくさんあった。一時間の授業内容が生徒の心に強く残ることだろう。」という声があった。							
9	1月30日(水) 富士塚小学校	「Let's Begin 小学校英語活動!」 鎌倉市教育委員会指導主事 八神 陽介	76 %	24 %	0 %	0 %	小31 中7 他3 計41名
【内容・感想】現在児童が社会科で学習している「世界の国々」の学習と関連させた、国名と国旗を教材として活用した授業であった。「Where shall we go to ～」「Let's go to～」というフレーズを地図作成やビンゴゲームを通して学習した。これから実施される英語活動をどのように計画し、実施していくかという現場の課題に答える実践となった。参観者からは、「もうすぐ英語の授業が始まると思うと、自分に教えられるのかと不安もあったが、今日の討議を受けて、少しやってみようという気持ちが膨らんだ。」「小学校の授業をこれまであまり見る機会がなく、本日授業を参観して雰囲気をつかむことができた。」という声があった。							
10	2月4日(月) 玉縄小学校	「相手のことを思いやり、親切にする」 元川崎市立向丘中学校校長・元県中学校道徳資料編集長 山路 孝重	91 %	9 %	0 %	0 %	小16 中4 計20名
【内容・感想】「温かいことば」(学研4年)という資料を用いて、道徳の内容項目の2-(2)をねらいとした授業であった。児童が自分の言葉で、考えたことや判断したことを発言するということを大切に、話し合いに十分時間をとった授業が展開された。協議会では、道徳の授業づくりのポイントや問題点についても話し合われた。参観者からは、「普段は、つい教師の考えを導き出すことで終始してしまい、子どもが考える、子どもに気づかせるということがおろそかになっている。今回、道徳の答えは一つではないことと、誰でもが発言できる場作りということについて学ぶことができた。」「道徳の授業を見る機会があまりなく、今日は、今後授業づくりをしていく上での材料がたった授業と講義だったと思う。先生が言われた子どもを信じて長い目で見ることが大切、今書いたり話したりできなくても、この先、今日の授業をふと思い出すことがあればよいというスタンスで、私も授業をしていきたいと思った。」という声があった。							

